#### 平成29年度外部評価委員会議事録

## 徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター

#### 1. 日時

平成30年3月22日(木)14:00~15:40

## 2. 場所

徳島県庁4階 402会議室

#### 3. 出席者

外部評価委員会委員

荒木委員長、友滝副委員長、喜多條委員、小笹委員、谷渕委員

政策研究センター職員

川村所長、阿部副所長、岸野主任研究員、町田研究員

#### 関係部署職員

田中課長補佐(保健福祉部薬務課)

杉本課長補佐 (南部総合県民局経営企画部)

時谷主任主事、大代地方創生推進員、田中主事(西部総合県民局企画振興部)

細木講師 (徳島大学大学院医歯薬学研究部)

坂本准教授 (鳴門教育大学大学院学校教育研究科)

中川教授(徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科)

## 4. 委員会実施概要

開会挨拶 川村所長

評価基準、評価結果の取扱いについて

平成 29 年度調査研究報告及び質疑応答

平成30年度調査研究テーマについての助言・提言

### 5. 議事概要

#### 議事1「評価基準、評価結果の取扱いについて」

(1) 必要性、(2) 先駆性、(3) 適正性、(4) 実用性、(5) 発展性の5つの視点ごとに各委員(5名)が、「5 非常に優れている、4 優れている、3 普通、2 あまり評価できない、1 評価できない」の5段階評価で採点を行い、委員全員の採点結果の小計と全評価項目の合計、併せて委員からの所見の代表的なものを公表することについて、各委員から了解を得た。

#### 議事2「平成29年度調査研究報告及び質疑応答」

- 1)「ジェネリック医薬品」と「かかりつけ薬局及び健康サポート薬局」に関する県民が受け入れやすい情報提供に関する質疑応答
- ○E委員:ジェネリック医薬品の使用割合が全国ワースト1というのは、なんとかしなければいけない。一方で利用者、利用比率が高い県を見ると県民所得が比較的低い県が中心になっている。ある意味徳島県は豊かだなということが一つ感想としてある。そうした中でジェネリック医薬品の消費率を上げていくためには、特許切れであって非常に安く使えるという風なことが訴求するような気がするが、安いということがそれほどアンケートにはヒットしなかったということか。
- ○A研究員:県民へのアンケートを e モニター制度とシルバー大学校の学生の両方で行ったが、値段が安いということはかなりの県民が知っていた。知っているけれども自分が使うという行動には至っていないという現状があると思った。そこで、実際に安いということも言っていくが、それよりも安全性や飲みやすく改良されているといったところを普及していかなければいけないのかもしれないということもあり調査を行った。
- ○C委員:他県の状況と徳島の違いが意識だけなのか根底にはいろいろあるのか、という分析までしているのであれば教えてもらいたい。今のところは情報提供を行うとのことだが、ジェネリックの普及率を何パーセントまであげたいなど目標を調査の過程の中で持っていれば教えてもらいたい。
- ○A研究員:まず、本県が全国最下位であるということの原因が、これだという単一の原因 はわかっていないが、県民所得や医療機関が多いなど、様々な要因が絡まってのこ とであるという風に考えている。

今回の情報提供に関して、ジェネリック医薬品を使う患者に知ってもらうことは大事だが、実際に薬を処方する医師、薬局で薬の説明を行う薬剤師、それから行政、それぞれの関係者が何らかの立場で徳島県が全国最下位であるという状況を踏まえやり方を変えるであるとか、さらに取り組むなどが必要であると考えている。

県民の方、医療関係者への普及啓発も必要だが、今回はその中でも患者へという部分を切り取って調査研究を行った。

目標値については、国が経済財政運営等改革の基本方針2017の中で、20 20年にジェネリック医薬品の使用割合80%以上という目標を掲げており、目標に向かって全国の自治体が取り組みを進めている。

#### 2) 高齢者が安心して買い物できる環境づくりに向けた調査研究に関する質疑応答

○E委員:アンケート結果は非常に腑に落ちる。必要性が非常に高いという、買い物の不便 さに対して、何かしないといけないということはわかった。

美波町では、津波減災に向けた取り組みや衰退する漁業を何とかするという取り組みをサテライトオフィス企業、行政などが連携して行っている。先進的な取り組みでおもしろいと思うが、地域内で好きなときに不自由なく買い物ができるシステムをICT企業なども使ってというその方向性は非常におもしろい。何か具体的な案はあるのか。

- ○B研究員:地元企業からは、不可能なことではないと聞いているが、具体的なやり方まではまだ考えられていない。スマホなどのアプリを活用できればおもしろいかなと考えている。
- ○E委員:実際に購入システムを開発企業と書いているが、そういったものを使うのか。 あるいは乗り合い自動車などをICT技術により使い勝手よく作っていくのか。
- ○B研究員:すでに「とくし丸」など商品を持って行くというものはあるが、限られた商品の中で選ばざるを得ないなど抑制される部分があると思うので、いいタイミングでいい物、ほしい物が購入できればと考えている。
- ○C委員:対象が美波町在住の方となっているが、具体的に何人にアンケートを行ったのか。
- ○B研究員:3,200世帯に対して、広報誌に折り込み広告を入れて実施した。基本的には世帯で代表者に回答をいただくこととしており、791名、24%あまりに回答をいただいた。
- ○C委員 : チラシを選んだ理由、美波町を選んだ理由は何かあるのか。
- ○B研究員:美波町はサテライトオフィスの取り組みが地元で進んでいるという土地柄もあり、南部の特徴をいかした取り組みができないかと考えて行った。美波町だけで17社のサテライトオフィスが来ており、南部の中でも飛び抜けて多いところであるとともに、過疎化も進んでいることも間違いない。また、配布方法についても役場に相談をしながら、広報誌に折り込みをいれた。工夫としては、QRコードを掲載し、一部だがスマホから回答をいただいた点である。。
- ○C委員:買い物弱者についての調査は意義深いと思う。残念に思うのが、美波町と言っても、由岐と日和佐と阿部、つまり海岸渕と山間部ではかなり状況が違う。地域によって買い物に困っている地域もあれば、そうでない地域もある。例えば薬王寺あたりの地域であれば、そんなに変わらないが、赤松、伊座利、阿部など、地域によってだいぶん事情が違うと思う。それについても、アンケートに入れてもらえれば良かったなと思う。やはり山間部は、漁村と比べれば事情が違うと感じる。
- ○D委員:アンケートを広報誌に入れて配布したというのは非常に良いやり方だと思う。 回答はどのような形で。
- B研究員:広報誌に返信用封筒を折り込んで回収した。

- ○D委員:アンケートの最後に「よろしければ、住所とか電話番号とかお名前は」とあるが、具体的に回答後にヒアリングを行った例はあるのか。
- ○B研究員:阿部にも足を運んだと聞いている。阿部のある商店について、品揃えや価格が 地域性もあって、いろいろあるなという聞き取りも行った。
- ○D委員:美波町というと思い浮かぶのが、大震災の際には津波が来て一番危険ではないかという地域の一つである。そうすると、テレビやマスコミの報道を見ていると、防災に関して、すごく意識が高く地域のコミュニティ力というのは防災を中心にして広がっているという感を強く持っている。買い物弱者にしても、防災組織にしても、併せ持って力をつけていくというのが良いのじゃないかと思う。だから、防災でたびたび集まる、その時に買い物弱者についても必ず話を出して、この地域で買い物難民がもっと増加したときにどうするかという話は、防災力とともに、築き上げていくべきではないかと思うので、その辺の工夫があればなと思う。

## 3) 過疎地域における消費活動に及ぼす地域交通の現状に関する質疑応答

- ○E委員:美波町と同じく買い物弱者を対象にした調査だが、受けた印象は、西部の方がより深刻な状況にあって、移動手段を持たない方が買い物できない実態がよくわかったと思う。そうした中で、対策も具体的に書かれているが、移動販売車が来てくれているのは助かっている、しかも、そこがコミュニティの起点になっていろんな情報交換ができている。といったことができなくなってきているというのは、その地域にとっての死活問題だと思うので、そういったところの対応を今回の結果も踏まえて引き続き検討されることを期待している。
- ○C委員:課題解決の中で、例えば自動運転によるバス運行などいろいろ考えていることは 評価する。実現できるかどうかはこれからだが、いろんな施策を複合的にやってみ る必要があるのではと思っている。公共交通は赤字が出てしまうので、その中でど のように工夫していくか。課題解決についてのいろいろな案が出ているがおもし ろいなと思った。

# 4) 金属アレルギーに関する調査研究-装飾品に含有されるニッケル規制の確立を目指す-に関する質疑応答

- ○E委員:ニッケルは、非常にアレルギーになるリスクが高いということで、欧州などでは 実際に規制されているが、日本がなかなかそうならない背景というのは何かある のか。また、アメリカなどではどうなのか。
- ○D研究員: 欧州では規制がかかっていて、きちんと守るとアレルギーは減っているという 報告はある。ただ、南の方のイタリアなどでは、きちんと守らないから減っていな いという報告がある。日本の場合、非常に中国などが近いので粗悪な物がいっぱい 入っている。それを規制するというのは非常に難しいということはあると思う。

しかし、学会などに訴えても規制までできないので、なかなか難しいが、消費者庁などで規制を作っていくというのは、先々、予防がなされないとこの後の生活で日常品が使えなくなる。歯の治療も金属が使えなくなる。食べ物に関しても食べられなくなる。どんどん状況は悪くなり、最悪は、医療用のステントとかも使いづらくなってくるという状況が起こるので、そういうリスクを踏まえた上で、規制を行うという流れを作っていけたらと思う。残念なのが、皮膚科の先生は、金属アレルギーに対して予防ではなく、薬を出す。そのあたりが難しいところであるとは思う。

- ○C委員: 内容を見ていて、興味深く知らないことがたくさんあると思った。金属アレルギーというのは、例えば同じ人間で年齢を重ねてから出る可能性もあると思うが、体質が変わったということか。
- ○D研究員:体質ではなく、ピアスなどでもそうだが、傷などに金属が触れて、イオン化して体に取り込まれる。それを何回も繰り返すとそれを体が異物と認識してしまうので、金属アレルギーになる。その条件がどれかなければ金属アレルギーは起こさない。
- ○C委員:いい物を使っていると大丈夫と。
- ○D研究員: そうである。一般の年齢の高い方に講演をして、子供たちにはいい物を買って あげてもらいたいと講演している。
- ○C委員:金属アレルギーは、食物アレルギーのように検査できないのか。
- ○D研究員:食物アレルギーや花粉症のアレルギーというのは、I型と呼ばれており、すぐに反応がでるというアレルギーである。一方、金属アレルギーは基本的には遅延型といってすぐには反応はでない。すなわち、食物アレルギーであればすぐに反応がでるので、子供などがおそばを食べて亡くなったりする、そういったことはまず無い。かゆみとかブツブツができる。

検査方法は、パッチテストといって皮膚に実際に貼って反応を見るというテストでないとわからない。

○D委員: ニッケルに対して欧州で規制があることを知らなかった。今、高校生はそうだが、中学校の生徒でもピアスをしてる子が結構いる。耳が腫れてきて、3月の公立高校の面接があったときにここがばれるとか言って傷を気にしたりする。であれば、中学生の子供を持つ親、特にお母さん方に向けてニッケルに対して、アレルギーを持つ子がいるという啓発活動をしていくべきではないかと思った。

今回の調査は高校には個別に依頼したのか。

- ○D研究員: 高校の学校長と校長会あてに依頼を出したが、校長は男の先生が多いので、うちの高校生はピアスを開けていませんといわれた。
- ○D委員: 中学生と中学生の子供を持つ母親たちにPTAの集会時などに話をするのが一番効果があると思う。それと、神山分校での授業は何人ぐらいの生徒が集まったの

か。男女比はどのぐらいか。

- ○D研究員:80人ぐらいである。男の子も参加しているが、バンドとかそういったものに かぶれる子もいるので、楽しんで参加してくれた。その時は、ニッケルの分析治験 薬を使って実際に行った。男の子も最近は、めがねをかけたりしているので。ただ リスクは女の人が圧倒的に高い。
- ○D委員:治験薬で検査をすると身にしみると思う。いい結果が出ており、啓発活動の発端 になると思う。後は情報発信をどうするのか、また、女性が主だと思うがターゲッ トにする年齢層や広報をどのようにしていくのか。
- ○D研究員:大学職員なのでなかなか広報は難しい。広報というと学会、あるいは市民講座、 そういうものしかないので、それだけではなかなか難しい。
- ○D委員:これから先にどうするのかというのは皆さんで考えないといけないということか。
- ○D研究員:考えていただけるとありがたい。大学はそういうツールをあまり持っていない ので。
- ○B委員:保護者の意識も、私たちの年代もファッションの一つとしてピアスを開けている 方が大勢いるが、アレルギーを起こさず、あまりリスクを感じていない方もいると 思う。中学生等の憧れている子を対象に保護者と一緒にリスクの周知をできるだ け多く推進していただきたい。
- ○A委員: アレルギーになっていないから大丈夫と思っていたが、そうではなく回数を重ねるとなるということを小さな時から知るというのも大事だし、幅広い年代に周知をしていただければと思う。
- ○C委員:消費者保護という観点で、消費者庁と絡めて徳島から金属アレルギーを発信する のはいいと思う。

## 5) 若年者を対象とした消費者教育推進に関する研究に関する質疑応答

- ○C委員:エシカル消費については、どういう結果になったのか。
- ○E研究員:フェアトレード商品を積極的に選ぶとか、農産物などは農薬の使用が少ないものを選んでいますかとか、環境や安全に配慮されたマークのあるものを選んでいますかというのを4段階評価でそれぞれ聞いた。
- ○C委員:結果はどういう感じになりましたか。
- ○E研究員:金銭管理を知っている人の方がエシカル消費なども知っているということが わかった。また、家庭科コースの学生は、エシカル消費の得点が高いというような 結果が出た。知識を得るということが、実践度も上げていくということになってい くのかなということが示唆された。
- ○E委員:金融公庫中央委員会が金融リテラシー調査を行っている。その中でも、金融教育 の経験がある方が、金銭意識、契約等も含めて、金融リテラシーが高いという結果

になっている。金融リテラシーの調査は、全部で2万5千人が対象なので、都道 府県の中で徳島県がどういう立ち位置になるかわかるようになっていて、その結 果を見ると徳島県は比較的金融リテラシーが高い。期日内に、借りたお金はきちん と返すべきだ考えている人は全国一高いという律儀な県である。

エシカル消費に関する意識は、イギリスなんかに比べると日本はまだまだ遅れているという結果もあったように思うので、国際比較もできるようにやっていただいて、必要性に関して啓蒙していただければと思った。

- ○E研究員:フェアトレード商品を積極的に選ぶとか、社会貢献に熱心な企業のものを選ぶ というのは、意識している、やや意識しているという学生は約2割弱ということで まだまだというところである。
- ○E委員:フェアトレードを知っているイギリス人は90数パーセントに対して、日本人の 場合は4人に1人であり、まだまだこれから必要と思う。
- ○D委員:金銭管理の力を養う教育は、具体的に小学校などで、ものを買うために、自分の 欲望を満たしたり、欲しい物を買ったり、人助けにも使える、お金という物がこの 世の中にあることを小学校の頃の家庭科で教えるということが基本なのか。
- ○E研究員:すでにその内容は小学校の学習指導要領にあり、5,6年生で学ぶことになっている。すごく時間数が短いが、基本はお金には限りある物だということをしっかり意識して、限りある物を工夫し、自分の一番満足のいくようにどうやって使ったらいいのだろうということを考えさせている。
- ○D委員:生きる力とまではいかないかもしれないが、生きていくために必要なものという 認識をもたさないといけない。高校生で県外の大学などに行く子が初めて自活を 始めた時に、使い方が食費にいくら使えばいいのかわからない。欲しいけどこれを 買ったら後が続かないとかいうのが、何ヶ月かしないと身につかない。それが、い わゆる主要な科目ではなく、家庭科というものの存在が疎んじられてきた日本の 教育じゃないかなと思う。しかし、自分の子どもを送り出したときに、実際に社会 人として一歩踏み出した時に、やっぱりいるのは家庭科なのかなと思った。だから、 初等教育の中で家庭科の位置づけをもっと学校も考えないといけないし、子ども 達も取り巻く大人達も金銭管理や商品選択、消費と環境などはすごく難しいテー マだが、それを生活に密着したレベルで幼少期から教育するのは、大事だと改めて 思った。
- ○E研究員:小学校の家庭科は5年生からだが、3年生ぐらいから行ったほうがいいと思う。 小学校から中学校まで、だんだん家庭科の時間が削られて、英語などの授業が増え るという感じあるが、もっと家庭科を増やしてもらいたいなと思っている。
- 6)加工食品への栄養成分表示の義務化に向け、食品製造業者への対応とイノベーション創 出に関連する要因を明確にするための調査研究に関する質疑応答

- ○E委員: 2020 年 4 月以降、大きなスーパーでは、適合しない商品は売ることができないということだが、例えば業界によってそうめんなどは対策が進んでいるが、和菓子は進んでない。業界団体への働きかけがきわめて重要であるということと、行政と民間がタイアップして早く情報を整理していかないといけないと思う。
- ○F研究員:いろいろなアプローチの方法があると思う。県として栄養成分表示の推進に特化した会議を開いていただき、その中で業界団体などの意見も吸い上げて、実行可能な方法を見つけ、推進していただければと思う。
- ○E委員: 非常に大事な話のように思うが、そういう風な認識はまだ十分ではないと考えていいのか。
- ○F研究員: 県の中で消費者教育では、消費者庁を視点にして非常に強化されている。しか し、食品製造業者を対象とした業者の振興は、商工労働観光部や農林関係になって くるので、そちらの方の動きがちょっと弱いかなと思う。
- ○A委員:32年3月までになっているが、確かにスーパーでは後ろの表示があるところとないところがあると思う。これがすべてになってきた時に、小売業者や小さな細々と加工食品を作っている企業が取り残されていくような気がする。仮にできなかったら罰則か何かあるのか。
- ○F研究員:表示ができていない状態で、大きなスーパーなどで売る場合は罰則がある。また、取り残されると、本当に心配しているのが、徳島県は小規模が多いから、高齢者だけでやっているようなところで廃業など、どれだけ影響がでるかというのは危惧している。
- ○A委員: 手作りで家庭的に作っているところ、逆に残って欲しいところが廃業になっていってしまうということを考えたらものすごく残念である。後押しをしていかなければならないところがそういうシステムのせいで廃業になるのは、逆の動きになってしまうのではないのかなと心配される。やはり周知や他に何か小さな団体のところにできる方法がないのか検討すべきだと思った。
- ○F研究員:小さな団体はあるが、団体に入っていないようなところもあるので、広く広報 していくことが大事だと思う。
- ○A委員:もう一点、システムとして栄養士などが計算して表示をしたときに、栄養成分表示が本当に正しいかどうか、点検はされるのか。
- ○F研究員: 県では、実際に現物を収去して、分析機会にかけて分析値が許容範囲に入っているかというのを調べているし、広域監視というのでいろいろなところに出向いて表示違反が無いか監視している。
- ○D委員:いろんな表示ができて認識しやすいのはあると思う。ただ、逆に業者側から考えると人数の少ない家内工業的なところだとこの成分どうしようというところで、もう一つの壁にぶつかると思う。誰に助けてもらうのだろうと、専門知識もないとなるとお店をやめようかという人も出てくるかもしれない。そうすると、地域の中

ではそこでしかない味があったり、いろんな食文化があったりするのがかえって 失われることがあるのかなと思ったりする。今まで原材料名は必ず書いているが、 それとは別に栄養成分表示がつくわけなのか。消費者も多くの表示を見ないとい けない。

- F 研究員:消費者庁の方は、消費者教育は力を入れてしているし、平成29年度も徳島県 をフィールドにして、いかにして消費者教育をやるのか効果検証もしている。消費 者教育もこれから進んでくると思う。
- ○E委員:各市町村にもあると思うが、藍住町には栄養推進員という方がいて、地域の方々の健康や食生活改善のためにがんばっていただいている。その人に会った時に、この2020年のことを言っていた。消費者庁が徳島に来たので、各地域の栄養推進員の中でもこういうことを勉強してどんな表示が見やすいのか地域で研究するように言われていると言っていた。そういう方達がいることを知らない人もいるので、小さな家内工業的な人は、栄養推進員などと連絡を取りながら教えてもらうこともできるのではないか。
- F 研究員:栄養推進員がその役割を担うように行政が要請すれば可能だと思う。
- ○E委員:原材料を書き、栄養表示もするのは製造業の方は大変だと思う。これがどこまで 根付くのか。根付かないと販売できないので、2020年までにどういう形にする のかと不安になりながらも、その反面、わかりやすくていいなとも思う。
- ○C委員:結論1と結論2で、これからどういう風な取り組みをするかということまで考えられているが、それは行政、保健所などが連携するところだと思う。例えば、今年はこれをやる、来年はこれをやるというスキーム的なものは作っているのか。
- ○F研究員:後2年しかないので、来年度からでも推進会議を立ち上げていただき、予算の 面もあるが人材育成も行い、モデル的な事業所で栄養成分表示をして、広く食品製 造業者に広げていただければと思う。その優先順位をつけるのは、また会議の中で 効果的な方法を狙っていただければと思う。
- ○E委員:推進会議開催の働きかけはすでにされているのか。もしくは、この報告を持って 検討してくださいということか。
- F 研究員:安全衛生課の担当者と保健所の担当者には、この結果を伝えている。具体的な動きは聞いていない。消費者庁の企画官にも渡した。
- ○E委員:徳島県内の比率で比較すると、徳島の方がかなり低い。これは規模の差がある と思うが、徳島は零細が多いという差がある。のんびりしているという感じ。

#### 議事3「平成30年度研究テーマについての助言・提言」

消費者政策の研究・立案拠点として設置された「消費者行政新未来創造オフィスの活動に 呼応したもの」とし、広く、消費者行政・消費者教育に関する調査研究を募集することに ついて、各委員から了解を得た。

## 平成29年度 徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター 外部評価委員会 評価結果一覧表

番号	調査研究名	(1)必要性	(2)先駆性	(3)適正性	(4)実用性	(5)発展性	合 計
1	「ジェネリック医薬品」と「かかりつけ薬局及び健康サポート薬局」に関する県民が受け入れやすい情報提供	22	18	19	18	18	95
2	高齢者が安心して買い 物できる環境づくりに向 けた調査研究	22	15	15	18	18	88
3	過疎地域における消費 活動に及ぼす地域交通 の現状	22	20	18	18	19	97
4	金属アレルギーに関する調査研究-装飾品に含有されるニッケル規制の確立を目指す-	23	21	20	20	21	105
5	若年者を対象とした消 費者教育推進に関する 研究	20	18	16	17	18	89
6	加工食品への栄養成分 表示の義務化に向け、 食品製造業者への対応 とイノベーション創出に 関連する要因を明確に するための調査研究	22	18	19	21	18	98

#### ※1 評価項目の視点について

(1)必要性

今,実施すべき必要性(ニーズや社会的要請)があるものか。また、地域課題,地域再生等の 課題解決を適切に踏まえた内容となっているか。

(2) 先駆性

創造性や先進性はあるか。

(3) 適正性

手段やアプローチ方法が妥当か。

(4) 実用性

政策立案、政策提言、課題解決に寄与するものか。

(5)発展性

新しい知見や価値観が得られるものか。また、波及効果があるものか。

#### ※2 評価基準と評価結果の公表について

 $(1) \sim (5)$  の視点ごとに各委員 (54) が 5 段階評価 (54) で限点を行いる、4優れている、3普通、2あまり評価できない、1評価できない」で採点を行い、 $(1) \sim (5)$  ごとの委員全員の評価結果の小計、全評価項目の合計、併せて、各委員の所見について代表的なものを公表する。

# 平成29年度 徳島県立総合大学校とくしま政策研究センター 外部評価委員会 所見一覧表

番号	調査研究名	所 見
1	「ジェネリック医薬 品」と「かかりつけ 張入び健康サ ポート薬局」に関す る県民が受け入れ やすい情報提供	・難しことはあるが、ジェネリック医薬品の使用割合が全国一低い要因分析を行い、それへの対応策を検討すれば更に効果的な情報提供が行えるのではないかと思う。ジェネリック医薬品の安全性や先発医薬品との違いについて、県民が特に知りたいと思っていることが本調査で明らかになった。この知見を活用し、有効な情報提供を行って欲しい。 ・ジェネリック使用割合が全国最低という点に注目した分析は意義深く関心をひく。県民にわかりやすい情報の提供は大事であり、その観点からいくつかの手法を打ち出しているのは評価する。糖尿病の克服など県民の課題を解決する上でもこうした調査は有効。 ・ジェネリック医薬品は、先発医薬品に比べてその品質が劣っているとのイメージをもつ人が多いと思われる。まずは、ジェネリック医薬品のPRをし、認識を新たにすべき方法を考えなければならない。医師、薬剤師、そして関係機関の連携を強化させながら県民への広報活動を推し進めなければならないと考える。健康サポート薬局の存在も県民には周知されていないのが現状である。県の広報誌、県のHP等で健康サポート薬局の紹介及び所在地など、PRしてもらいたい。 ・アンケート結果では、ジェネリック医薬品について知っている人が85%に対して使用度は全国最下位という結果であるので、県民に周知する機会を増やし啓発活動を今以上に行ってもらいたい。 ・医療費の削減及び薬の重複を避け、気軽に健康相談できるよう、ジェネリック医薬品の使用、かかりつけ薬局・健康サポート薬局の活用を今後とも様々な広告媒体を用いながら進めていっていただきたい。
2	高齢者が安心して 買い物できる環境 づくりに向けた調査 研究	・美波町における買物弱者の実態を、かなり多くのサンブルに基づき分析しており、政策対応に向けた基礎調査としての意義は大きい。移動手段を持たない高齢者などが地域で安心して買い物ができる仕組みについての検討も重要であり、調査結果を生かした仕組み作りに期待したい。 ・買い物弱者の問題は過疎地域の大きな課題であり、調査は意義深い。沿岸部と山間部では事情が違う。地域性や防災面も加えた分析がほしい。 ・アンケートからだけでは見えない地域の実情があると考えられる。自主防災組織がしっかり構築されている美波町だからこそ可能な「買い物ネットワーク」づくりを打ち立ててもらいたい。この研究結果を地元へフィードバックし、問題を共有することにより、次へのステップにつなげてもらいたい。 ・調査の対象者を山間部、中心部、沿岸部等で地域を分類し調査をすると地域性が出て、もっと違った結果が出たかもしれない。今回の結果も参考に高齢者が買い物しやすい環境に改善していってもらいたい。 ・高齢化が想定されるなかで、南部圏域の強みを具体的に今後どのように活かしていくのか、先進的な取り組みを進めていっていただきたい。
3	過疎地域における 消費活動に及ぼす 地域交通の現状	・中山間部における買い物弱者の実態や課題を、アンケートや意見交換会で詳細に分析した力作。住民の生の声を数多くとりあげているのもよい。解決策についても具体的に提案されており、今後とも着実に課題解決に向けて取組むことを期待したい。 ・高齢ドライバーの事故が深刻化する中、新たな交通弱者対策が求められる。課題解決への施策を3つに分けて考察している点は大いに評価する。アンケートだけでなく、意見交換会を多く持ち、住民の意見を丁寧に拾い上げている。 ・消費活動と地域交通の現状について細かな調査がされている。アンケートに加え「いきいきサロン」での意見のヒアリングもあり、地域の声や・消費活動と地域交通の現状について細かな調査がされている。アンケートに加え「いきいきサロン」での意見のヒアリングもあり、地域の声や等による移動販売ルートの確立や、買い物専用のコミュニティバス方式を設け、地域住民の消費生活に何らかのサポート体制を構築することが必要であると考える。 ・調査の結果、人口減少、少子高齢化により、過疎地域の生活の不便さは深刻で大きな問題である。調査結果に現れているように県民の声を基に高齢者が生活しやすい環境・サービスの推進をしていただきたい。 ・過疎地域において、高齢化による日常生活の消費活動の減退を防ぐために、地域交通と移動販売の連携が必要不可欠であることを感じ、また、いきいきサロン意見交換会結果報告において様々な意見があり、暮らしやすい環境づくりの必要性を感じた。
4	金属アレルギーに 関する調査研究-装 飾品に含有される ニッケル規制の確 立を目指す-	・金属アレルギーのリスクについて、これまでよく知られなかったが、重要な課題であり、国をあげての対応が必要ではないかとの印象を持った。ニッケル含有量の規制強化に向けた取組みにつなげていくためには、消費者庁などとの対話(金属アレルギーの患者の事例紹介等)も有効であるように思う。 ・リスクを広く世の中に伝えていくのは意義深い。あまりなじみのなかったニッケル規制の必要性がよくわかった。すでに健康講座等を開いており、調査研究にとどまらず取り組みが広がっている。消費者庁移転とも絡みアピール度は高い。 ・金属アレルギーについて考える契機となった研究である。中高生の中には、安価なピアスの装着によるアレルギー発症もあると聞くが、「金属アレルギーについての知識をもち、しっかりと自己の健康管理をしてもらいたい。令後、「ニッケル規制」の確立も含め、この研究結果をどのように周知していくのか、そのための発信方法について考えなければならない。徳島大学病院では市民公開講座を開催しているが、その中にアレルギーについてのフォーラムを企画することも検討してはどうか。 ・近年、ピアスは若者のファッションの一部になっている。知識もなく軽率に行う若者が増加している。高校生対象に金属アレルギーに関する講演も実施されているが、保護者向けにも実施していただきピアス等のリスクに対しての周知をする機会を増やしていただきたい。・アレルギー疾患の中でも、金属アレルギーについては認知度が低いように感じられるため、若年層のみならず、幅広く周知されるよう広報等をしていただくと共に、ニッケル規制に向けての働きかけの必要性を感じた。
5	若年者を対象とした 消費者教育推進に 関する研究	・消費者教育関連授業の受講と契約知識の相関が高いことで、消費者教育の有効性がわかることがわかった。もう少し結果を詳細に(グラフなどもあわせて)確認することができればよかった。 ・日本の教育で遅れている消費者教育の研究は意義深い。生きる力、家庭科の大切さ、エシカル消費の必要性など、研究内容には納得性がある。幼少より金銭管理を身につけていくことの大切さが理解できた。 ・本県への消費者庁等の移転に向けて、消費生活全般に良い影響が現れていると考える。小・中学校における家庭科授業においても、消費者教育のあり方が重要なポイントの1つに取り上げられるであろう。「金銭管理」の力を養う教育について、具体的なアプローチが示されるとこの研究の成果が高まると考える。 ・消費者教育を受講している経験者には成果が出ているので、誰もが受講できる場を増やし教育推進していただきたい。 ・アンケートによる統計的分析により、「初等家庭」受講者は、「金銭管理」について得点が高い傾向にある等ということをうけ、金銭管理の力を養う教育の必要性を感じた。
6	加工食品への栄養 成分表示の義務化 に向け、食品感とイ であるの対創出に 業者への対創出に確 連する要因を明確 にするための調査 研究	・2020年4月1日以降栄養成分表示がない加工食品はスーパー等で販売することができなくなり、対応が遅れている当県食品製造業者への周知やサポートが喫緊の課題となっていることが、本調査で浮き彫りとなった。行政が推進会議を開催し、業界団体と連携・協働して2020年4月までの対応を推進することが必要である。 ・栄養成分表示の義務づけへ向け、現状と課題がよくわかった。関係業者との連携策を示したネットワーク図はよくできている。結論として消費者教育の強化を提言しているが共感できる。 ・2020年4月1日までの間、食品関連事業者等に対し、早急な対応と支援が求められる。従業員数の少ない事業者にとって、栄養成分表示の実態は大きな課題であり、事業の継続にも影響を及ぼすことが考えられる。行政、関係団体、大学等が連携し、スキルを有しない事業者に対し、早期の情報提供、マニュアル提供をすべきだと思われる。徳島の食文化を守り、消費者が安心して購入できる食品の創出に向けて、専門員の育成が必須である。 ・加工食品栄養成分表示の義務化に向け、徳島県は遅れている。早期に製造業者に向けた研修等実施していく必要がある。 ・栄養成分表示の義務化については、消費者としては、有意義ではあるが、事業者として(特に個人事業者)は非常に難題であると考えられるため、義務化に向けての具体的な対応策、支援策を考えていただきたい。